

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

2(7) 下請二法の順守とガイドラインの周知について

中小企業の拠り所となる下請けかけこみ寺の相談件数が依然として高くなっている。下請二法や下請ガイドライン等を周知・徹底し、下請取引適正化推進の啓発等、監督行政と連携をはかり適切な行政指導を行うこと。

（回答）

下請取引の適正化に向けて「下請かけこみ寺」においては、監督行政OBを相談員として配置するなど、支援体制の充実強化を図っており、下請二法や下請ガイドライン等につきましても、商工会議所等地域の支援機関とも連携し、周知徹底を図ってまいります。

また、直接的な調査指導権限を有する国や公正取引委員会との連携を強化しつつ、厳格な法の運用について、今後とも国に対し強く要請してまいります。

<下請けかけこみ寺の相談実績>

282 件（平成 25 年 12 月末現在）

400 件（平成 24 年度実績）

294 件（平成 23 年度実績）

<平成 25 年度取組状況>

- (1) 下請取引条件改善講習会（個別相談会の併設）の開催
- (2) 親事業者・下請事業者に対する要請、啓発等
（下請中小企業への発注の維持、取引適正化に関する要請文書、下請かけこみ寺相談事例集、啓発リーフレット等の送付）
- (3) 下請取引に関する苦情・紛争に対する相談窓口の設置（弁護士相談含む）
- (4) 下請中小企業対策についての国への要望

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課